

# 特集

## こども総合療育センターとは…

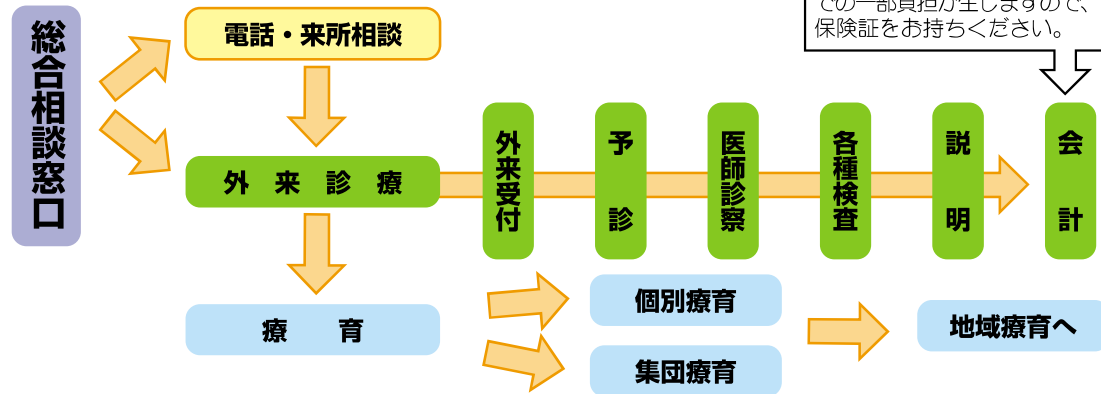
子どもの心身の発達に関する保護者や地域からのさまざまな相談に応じるほか、発達障害、知的障害、肢体不自由又はその疑いのある子どもを対象に、医師が診療を行う機能、作業療法士などの専門職が療育を行う機能、保健師などが関係機関と連携して地域療育の支援を行う機能などを持った公的機関です。



### 基本理念

- ① 障害の早期発見・早期療育
- ② 医療、保健、教育、福祉の連携による療育の実践
- ③ 生活の場である地域における療育の推進

## センターにおける支援の流れ



### 相談・予約

受付日：月曜日～金曜日  
 受付時間：午前8時30分～午後5時  
**相談・予約専用ダイヤル**  
**099-265-2400**

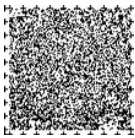
### 診療案内

診療科目：小児科、精神科、整形外科  
 非常設科：耳鼻咽喉科、眼科、小児歯科  
 診療日：月曜日～金曜日  
**※ 外来診療はすべて予約制となっています**

## こどもの様子が気になる…こんなときはご相談を

- 発音が不明瞭、ことばが増えない
  - 音や光などに過敏
  - 落ち着きがなく、危ないと感じるときがある
  - 突然飛び出したり、走り出したりする
  - 集団の中で友達と遊ばない、関心がない
  - かんしゃくを起こす
  - 手先や体の動きが不器用に感じる
  - 同じ遊びを飽きずに続ける
  - こだわりが強い
  - 読みにくい文字や鏡文字を書く
  - 思うようにいかないと乱暴な行動をおこす
  - 学習について行けない
- など…

# 鹿児島県こども総合療育センター



# こども総合療育センター 3つの機能



1 診療機能

こども総合療育センターは、医療法に基づき開設された「診療所」ですが、一般的な小児科外来とは異なり、子どもの発達に関する診断等を行います。

センターでは小児科医の診察のほか、基礎的疾患を確認するための医学的検査や、心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などのセラピストが、子どもの発達に関する各種検査を実施して、発達の遅れや偏りがないかを総合的に診ます。



2 療育機能

療育とは、障害又はその疑いがある子どもを対象に、医療、保育、教育などあらゆる機能を活用して育ちや生活の支援を行うことをいい、生活場面におけるその子の特性に応じた助言ができるようにします。

児童ひとり一人に個別に対応する個別療育と、集団の中で支援を行う集団療育があります。集団療育は地域療育へのつなぎのための短期的なものとなります。



3 地域支援機能

子どもの状況に合わせた適切な支援ができれば、センターにおける診断も療育も意味を持ちません。診断・療育と併せて家庭状況をふまえたアドバイスのケースワークを行いながら、保護者はもとより、地域の関係機関が理解と協力のもとで「連携」して、子どもの育ちを支援していくためのネットワークづくりや人材育成・普及啓発を行います。

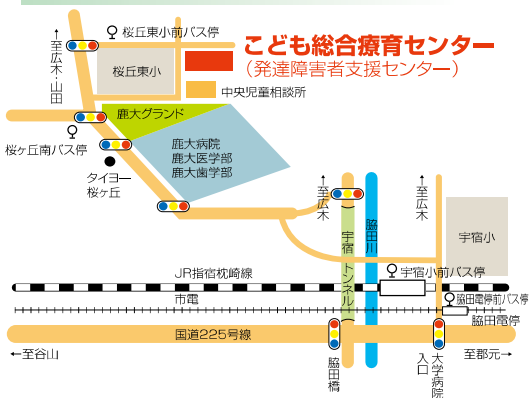
## 児童を心身ともに健やかに育成



鹿児島県  
こども総合療育センター  
支援部長 畑山 隆志

「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境のなかで育てられる」。これは、昭和26年に宣言された「児童憲章」の一部です。また、児童福祉法には、「国及び地方公共団体は児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定されています。「鹿児島県こども総合療育センター」はこうした理念のもとで、児童の心身の発達に必要な支援を行う行政機関の一つとして平成22年6月にオープンしました。医師や各種セラピストなどが協働して、子どもの育ちを助けるための見立てと支援を行う機能を持っています。設備と組織はスタートしましたが、これらの目的を果たすには人づくりは欠かせません。センターの職員ひとり一人が、できるだけ早く県民の皆様の期待に応えられるよう努力して参りたいと思います。

## 交通アクセス



「僕なんか生まれてこなければ…」などという言葉が子どもの口から出てくるのはとても悲しいことです。多くの可能性を持っている子どもたちが傷つき自信を失い、中にはいじめや不登校になっている子どももいます。そういう事態を防ぐためにも、早期発見、早期支援が必要なのです。傷ついた子どもにはそれを癒やすための環境と対応が必要です。子どもたちの未来のために、県民の皆様のご理解とご支援をお願いします。

また、当センターは、発達障害者支援法に基づき、発達障害児(者)に対して、ライフステージに応じた支援を行う「発達障害者支援センター」を併設しており、青年、成人の方からの就労や生活に関する相談にも応じています。

**鹿児島県こども総合療育センター**  
住所 〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目-12番  
TEL 099-265-0005(代表)  
099-265-2400(相談・予約専用)  
FAX 099-265-0006  
E-mail kodomo-youiku-c@pref.kagoshima.lg.jp

**鹿児島県発達障害者支援センター**  
TEL 099-264-3720  
E-mail hattatsu@pref.kagoshima.lg.jp

